



4.9.-1

付
3令和 4 年 9 月 / 日
午前・午後 10 時 20 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係
原田	本多	小松

愛南町議会議長 原田 達也 殿

令和 4 年 9 月 1 日

愛南町議会議員 池田 栄次

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式 ・ 答弁分割方式)

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 肥料価格高騰対策について。</p> <p>世界的な穀物需要の増加による肥料需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、肥料原料の産出量が多い国からの輸出が停滞していることにより化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。JA 全農は、6月～10月の価格について昨年11月～今年5月に比べ最大9.4%値上げすると発表しました。JA えひめ南は、令和4年5月の価格改定で6月1日～10月31日の適応期間で、今後において改定になる場合がありますとの但し書きのうえで、16.4～66.3%の値上げを発表しています。各種肥料は、生産量の確保・向上、品質の確保・向上、農地の土壤維持、労力の軽減とコストの削除のために必要不可欠です。JA の玄米30kg当たりの買い取り価格は、昨年に比べ7.6%～11.1%下がっているなどの背景のもとでの肥料コストの上昇分の価格転嫁は難しい状況にあります。資材・農業機械等の価格上昇と相まって農家の経営に影響を及ぼしています。この先、作物の作付を中心とする農家が出てくることも懸念されます。</p> <p>政府は7月29日に肥料高騰の打撃を受けている農家を支援する新制度に788億円を今年度の予備費から拠</p>	町長

出することを閣議決定しました。早急な対策の実施が必要と考えます。これらを踏まえて肥料高騰対策について質問させて頂きます。

- (1) 肥料高騰の現状と対策の有用性についてどのように認識されているか、見解を伺います。
- (2) すでにJAでは、一部の秋肥の価格改定での予約受付を行っています。対策の実施スケジュールと内容について見解を伺います。
- (3) 農家の不安を払拭するためにも、早急で確実な周知が必要と考えますが見解を伺います。
- (4) 政策目標としての化学肥料使用量低減のためにJAとの連携等を行いながら堆肥等への転換への適切なフォローが必要と考えますが、見解を伺います。

2. ヤングケアラーの実態把握について。

法令上の定義はないが、一般に、障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。障がいや病気のある家族の身の回りの世話やトイレ等の介助をしているなど、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもであるヤングケアラーについて小学校6年生を対象とした厚生労働省の実態調査で、約15人に1人が、世話をしている家族がいるという実態が明らかになりました。

家族の世話をしている児童は「欠席や遅刻、早退をする」と答えた割合が高く、学業や健康面への影響や友人等とのコミュニケーションをとれる時間が少ないなどが懸念されています。家庭内のデリケートな問題。本人や家族に自覚がない。家族の状況を知られたくない。家族のケア

町長
教育長

が生きがい。社会的認知の低さから本人や周囲の大人が気付きにくい等の理由で、表面化しにくいとされています。

愛媛新聞によると県は県内の小学校5年生から高校3年生を対象とした初のアンケートを実施しているとのことです。福祉・介護・医療・教育等の様々な分野の連携によってヤングケアラーを早期発見、把握し、関係機関の連携をより推進して的確な支援に結びつけることが有用であると考えます。これらを踏まえて質問させて頂きます。

- (1) ヤングケアラーの実態の把握状況、実態把握の方法、把握した場合の取り組み、福祉・介護・医療関係者にヤングケアラーに対する認識を深めるための取り組みについて見解を伺います。
- (2) 町内の中学校におけるヤングケアラーの実態の把握状況、実態把握の方法、把握した場合の取り組み、関係者にヤングケアラーに対する認識を深めるための取り組みについて、見解を伺います。